

千葉県内先進市における成年後見制度の受任者調整機能について

	柏市	船橋市	市川市	浦安市	木更津市
受任調整に関わる会議を行っているか？ また、その名称について	会議を実施 (候補者調整会議)	会議を実施 (権利擁護会議)	会議を実施 (専門職ケース会議 ⇒受任調整会議)	会議を実施 (受任調整会議)	会議を実施 (アセスメント会議 ⇒権利擁護支援会議)
会議の開始時期は？	以前から	R6年から	以前市が行っていたものを令和5年社協が引き継いだ	R元年	R元年9月
会議の開催頻度は？	月1回	隔月	月1回	月1回	月1回
対象ケースは？	高齢者および障がい者 (市担当課が参加)	高齢者および障がい者 (市担当課が参加)	高齢者および障がい者 (市担当課が参加)	高齢者および障がい者 (市担当課が参加)	高齢者および障がい者 (市担当課が参加)
対象ケース選出の方法は？	市担当課が選び協議体へ	相談窓口からのケースを協議体で	市担当課が選び協議体へ	検討が必要なケース (月3件程度)	相談窓口からのケースや法人後見の相談があった場合など。市長申し立ては必ず選出。
首長申立に限っているか？	限定していないが、相談窓口からのケースは年1~2件	首長申立てに限定	限定していないが、相談窓口からのケースがほぼない	限定しておらず、相談窓口から挙がったケースも行っている	限定しておらず、相談窓口等相談があれば検討する
会議に参加する(候補者となり得る)職種は？	弁護士・司法書士・社会福祉士・法人後見(市社協)	弁護士・司法書士・社会福祉士・	弁護士・司法書士・社会福祉士・行政書士・法人後見(市社協)	弁護士・司法書士・社会福祉士・法人後見(市社協)	弁護士・司法書士・社会福祉士・法人後見(市社協)
市民後見人を候補者とする？	しない	しない	しない	しない	しない
候補者の決定機関は？	協議体	市担当課	協議体	協議体	協議体
候補者の推薦はどこまで？	職種のみ	職種のみ	職種のみ	職種のみ	職種のみ
会議後、専門職団体から候補者の推薦があるか？	リーガルサポート・ぱあとなあ推薦あり	なし	まれにあり	推薦あり	ぱあとなあのみ推薦あり(個人まで)
候補者との事前マッチングは？	していない	していない	していない	していない	ぱあとなあのみ実施